

女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで

2. 内容

目標： 平均勤続年数において、男女ともに 10年以上の維持を目指す。

<取組内容>

- ・令和7年4月～ 継続就業促進につながる各制度の周知
(産休・育休・介護休暇・年次有休休暇の時間単位取得等)
- ・令和8年4月以降は職種別集計をもとに、より継続就業しやすい職場環境の整備に務める。(残業時間及び有給休暇の確認・各休暇からの復職者に対する適切な支援等)

<事業内容>

- ① 常用労働者数：女性139名、男性65名 計204名
(うち有期契約労働者49名)(令和7年3月1日現在)
 - ② 平均年齢：女性46.5歳、男性48.7歳
 - ③ 平均勤続年数：女性10.8年、男性8.8年
 - ④ 採用者における女性の割合：70%
 - ⑤ 役職者における女性割合：係長60%、管理職60%、役員20%
 - ⑥ 平均残業時間：0.2時間/月
 - ⑦ 有休休暇取得率：96.5%
 - ⑧ 育児休業取得率：女性100%、男性50%
- (②～⑧令和7年2月現在)